



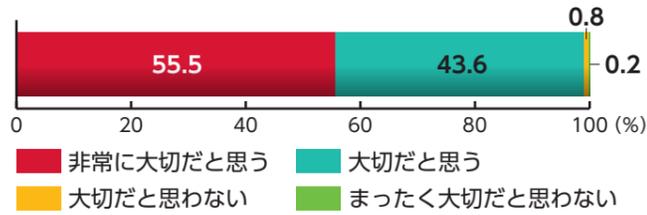
特集 “広げよう、交流の輪、”

主な内容

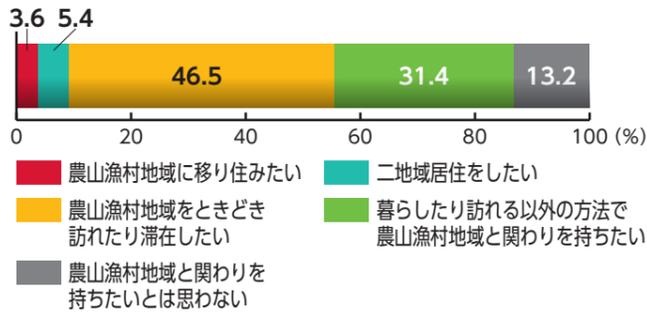
- 行財政改革中間報告
- 軽自動車税の税率(年額)が変更になります
- 国民健康保険からのお知らせ

表紙は農泊の宿泊者が挑戦する陶芸体験で、講師を務める^{ゆうさん}游山(庄内町測)の田邊游山さん。(関連:4、5ページ)

Q1. 農山漁村地域は日本にとって大切だと思いますか？



Q2. 今後、農山漁村地域とどのような関わりを持ちたいと思いますか？



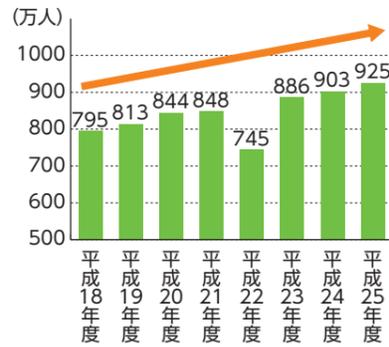
資料：国土交通省「農山漁村地域に関する都市住民アンケート」(平成25年2月公表)

観光事業に取り組む農業経営体数

年度	平成17年 (A)	平成22年 (B)	対前比 (B/A) %
農家レストラン	826	1,248	151%
農家民宿	1,492	2,006	134%
貸農園・体験農園など	4,023	5,840	145%
観光農園	7,579	8,768	116%

資料：農林水産省統計部「農林業センサス」

グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数



資料：農林水産省農村振興局調べ



農業体験学校「いなかの風」で芋掘りを行ったメンバーら

特集 広げよう、交流の輪

地域の特色を活かした農家民泊。

この「農泊」を実施し地域活性化につなげようと、活動するひとびとがいます。今月は、動き始めた由布市のグリーンツーリズムについて紹介します。

市の取り組み

由布市では、平成22年度に「由布市地産地消・特産品ブランド化協議会」が農政課を事務局として設立されました。これまで、地域のイメージを形成しようとする「地域ブランド化」と、農家所得向上を図る「地産地消」を進めるため、地産地消・特産品ブランド化施策の一環として、同協議会を軸に地域資源の発掘や、各種セミナーでの人材・組織の育成などの取り組みを行ってきました。

また、市では「安全安心」のまちを目指すため、今年度から平成27年度にかけての「由布市地産地

農村のごく普通の民家へ宿泊し、ありのままの田舎の生活を体験する「農泊」などがあります。こうした農泊をはじめとするグリーンツーリズムは、一般の方を対象とするだけではなく、教育旅行としても活用されています。修学旅行等で児童・生徒が農村に滞在することで、農業体験や地域住民との交流を通じてコミュニケーション能力の向上を図るなど、教育的な側面からも注目を集めているのです。

消・特産品ブランド化方針」の重点施策の1つに、「都市と農村の交流」を掲げています。由布市内では農泊の受け入れを「由布市グリーンツーリズム研究会」の会員である農家が行っていますが、今年まで7軒だった会員数も、今年は新規会員を募り16軒に倍増。受入農家の増加や実施する農家のレベルアップを図るため、次ページで紹介する農泊受入研修を行うなど、市ではこれまで以上にグリーンツーリズムに力を入れて取り組んでいます。

グリーンツーリズムとは

グリーンツーリズムという言葉を知っていますか？聞いたことはあるけど、どんな意味なのか詳しくは知らない…そんな方も多いのではないのでしょうか。グリーンツーリズムはもともとヨーロッパで普及した余暇の過ごし方で、休暇の間を農村に滞在し、その地域ならではの自然・文化を体験する中で地元住民との交流を楽しむ余暇活動を言います。

近年、人口減少や高齢化社会を迎え、農村では農家の後継者不足や耕作放棄地の増加といった課題を抱えるなど、地域活力の低下がみられます。一方都市部では、美しい景観や豊かな自然環境を残す農村地域への関心が高まっており、都市と農村の交流を図ることで地域活性化につなげようと、日本でも各地でグリーンツーリズムが推進されています。

農村での滞在期間は、日帰りの場合から短期・長期的なものまでさまざま。交流のあり方も、地域の特産品が並ぶ農産物直売所の利用から、農産物の収穫などができる観光農園、農業体験や加工品作りに挑戦できる体験施設のほか、



若い人たちに後継
できるような農村を

由布市グリーンツーリズム
研究会会長

平野 武士さん(庄内町柿原)



現在、由布市グリーンツーリズム研究会では16軒の会員が在籍し農泊の受け入れを行っています。私たちがグリーンツーリズムを行う最終的な目的は、若い人たちが定住でき、収入を持てる農村を目指すことだと思っています。しかしながら、県内の状況を見ても、由布市のグリーンツーリズムはまだまだ発展途上です。

全国的に有名な温泉地など、観光が中心の湯布院地域。神楽が盛んで、農村文化が色濃く残る庄内地域。県都に隣接しながらも、由布川峡谷など魅力的な景観がある挾間地域。こうした特色のある地域の魅力を活かして、皆さんと一緒に由布市のグリーンツーリズム発展のために活動していきたいと思えます。

由布市グリーンツーリズム研究会会員一覧

施設名	住所・電話番号
五美の郷	湯布院町塚原24番地 ☎0977-84-5335
Homey inn えんや	湯布院町川北780-2 ☎0977-85-2101
ゆふいん フローラハウス	湯布院町川南71-1 ☎0977-84-2718
つづらん人	湯布院町川西3614 ☎0977-84-3347
農家民泊つぼね	湯布院町下湯平2531-2 ☎0977-86-2648
農家民宿あすなる	庄内町西1472-1 ☎097-582-3493
天空の風ひらら	庄内町平石650 ☎097-582-2423
游山	庄内町淵2264 ☎090-5748-2741
畑のおやど ひだまり	庄内町長野1459-2 ☎097-582-2217
地休地足梨山の里	庄内町柿原488 ☎097-582-1488
あやおり姫の里	挾間町時松850 ☎097-583-4775
クラシック ファーム	庄内町西長宝1268-2 ☎097-582-1999
農家民泊 花笑	庄内町五ヶ瀬1484-2 ☎097-582-3078
ほおきの棚田の宿	挾間町朴木93 ☎097-583-4422
牧歌の宿	挾間町朴木277 ☎090-3196-6107
輪島屋	挾間町朴木1351 ☎097-583-1674

新規会員申込先・問い合わせ
由布市グリーンツーリズム研究会(事務局)
農政課(挾間庁舎) ☎097-583-1111



1 クラシックファームの渡辺さん(写真右から2人目)と、グリーンツーリズムについて語り合う宿泊者ら 2 竹かご作りに挑戦 3 フラワーアレンジを体験 4 2日目の交流会の様子

YUFUJIRIバイキングによる昼食を食べながらの交流会が行われました。YUFUJIRI研究会代表の首藤久美子さんが料理を紹介。米粉を使用して作った珍しいじり焼きは、参加者に好評でした。

今回の研修について、宿泊者からは「とても素敵なおもてなしを受けた。今後はお互いに協力し合い、グリーンツーリズムを盛り上げていけたら」といった激励の声が多数あがりました。由布市の受入農家の皆さんも「今回の研修を糧に今後工夫を凝らして活動していきたい」と明るい表情。これからの活動に向けて、貴重な経験となったようでした。

新たな一歩

由布市では、来年中学校・高校併せて2件の修学旅行生の農泊受け入れを計画しています。県外から団体の教育旅行の受け入れを行うのは、由布市では初めてのことで、由布市を訪れる生徒たちが、この土地ならではの体験を通じて、心の通い合う交流ができることを願って——今回の研修を経て、由布市のグリーンツーリズムは新たな一歩を踏み出しました。

●問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
☎0977-583-1111

由布のいやし旅
農泊体験研修

11月20日から21日にかけて、市内の農家による農泊の受け入れ体験研修が行われました。

新しい挑戦の始まり

11月20日、県内各地の農家の力がたがたが庄内ゆうゆう館に集まりました。この日行われたのは「由布のいやし旅」と銘打たれた、一泊二日の秋の農泊体験研修の入村式。大分県グリーンツーリズム研究会の主導により毎年県内で実施



されるこの研修は、農泊関係者間で宿泊・受け入れを行い意見を交換し合うことで、農泊に取り組み受入農家の意識向上とレベルアップを目指すものです。当日は豊後高田市・宇佐市・臼杵市から、農泊の受け入れに精力的に取り組んでいる農家など、グリーンツーリズムに関わりのあるかたがた31人が宿泊者として参加。

交流・体験

入村式後、参加者らはそれぞれ市内の各宿泊先へ。宇佐市安心院町からの参加者を受け入れた庄内町のクラシックファームは、主人の渡辺隆さんが自ら作成した囲炉裏が、味わいのある空間を演出しています。囲炉裏を囲んで手作りの夕食に舌鼓を打ちながら、農業やグリーンツーリズム談義に花が咲きました。

由布市からは農泊受入経験のある2軒と、初めて受け入れを行う8軒、併せて10軒の農家が参加しました。

入村式では、由布市グリーンツーリズム研究会の平野武士会長と首藤市長が「経験豊富な宿泊者の皆さんの意見をいただきながら、由布市のグリーンツーリズムを確立していきたい」と歓迎のあいさつ。由布市の受入農家の皆さんもそれぞれに自己紹介し、宿泊者と顔合わせを行いました。

農泊は、受入農家ならではの体験プログラムも魅力の1つです。農作物の収穫などの農業体験や自然体験、工芸体験など、その内容は多種多様です。今回の研修でも、入村式から一夜明けた2日目の朝、それぞれの体験場所では宿泊者らが陶芸や竹かご教室を始め、由布川峡谷散策やモツツアレラチーズ作り、摘みだてのバラで作るフラワーアレンジといった多彩なメニューに挑戦。研修のため限られた時間ではありましたが、講師も宿泊者も、笑顔でそれぞれのプログラムに取り組んでいました。

研修の最後には、参加者全員で

地域に活気を

農業学校や特産品開発、観光ツアーの企画など……。廃校に集い、地域に活気を呼びこもうと奮闘するひとびとを紹介します。

地域のシンボル

狭間町の北西部に位置する山間部の農村地域、朴木地区。周囲には東洋のチロルと呼ばれ、圧倒的な渓谷美を誇る由布川峡谷が位置するほか、平成23年に閉校した朴木小学校の校舎が残っています。こうした地域のシンボルを活かして活気を呼び込もうと、住民それぞれが特色のある活動を行っています。



人を呼び込もう

今年6月、朴木地区の3軒の農家が、営業許可を取得し由布市グリーンツーリズム研究会に入会しました。今回の農泊体験研修にも参加し、今後は地域住民全体で宿泊客を受け入れる体制を整える予定だと言います。

農泊を始めた農家の1人、西郡正俊さんは農業体験学校「いなかの風」の校長を務めています。空き家の増加や耕作放棄地の拡大など地域の課題が山積する中、教室を開くことで都市住民との交流を図り、農村へ関心をもってもらおうと、昨年からは本格的に活動を開始しました。教室では水稲や野菜作りなど1年をかけて作業を行っており、西郡さんを始め、地元住民が講師として活躍しています。株式会社地域科学研究所の社員である堺絵理さんも、教室の生徒の一員です。同社は廃校となった朴木小学校を市から借りており、堺さんは施設の活用について「地域の人と一緒に交流ができる活動ができれば」と今後の展望を語ってくれました。



▲旧朴木小学校内のカフェスペースに集う人々



▲地域共通のデザインについて話し合うメンバーら

業とカフェ運営を行っているのは、県外から由布市内に移住して就農した林田真人さん、里美さん夫婦と、共に活動する鹿野翔さん。真人さんと鹿野さんは地区内の耕作放棄地を畑に戻し、少量多品種の有機栽培を始めました。妻の里美さんが担当するカフェスペースは、主にイベント時に開店。地域のみんなが気軽に集まれる場所にしたと、ワークショップや料理教室の開催に積極的に取り組んでいます。11月30日に行われた農業体験イベント「のららランチ」では、市内外から家族連れなどが集まり、カフェスペースも利用して楽しいひとときを過ごしました。

*

朴木小学校の校庭の一角には、朴木地区の地名の由来となったホオノキが植えられています。このホオノキの葉を利用して特産品を作ろうと、地域で活動する女性た

ちが立ち上がりました。

由布川峡谷近くの直売所、「溪流庵」と「小平茶屋」、そして地区の特産品開発を目的に設立された「朴葉の会（首藤豊子会長）」のメンバーが、朴葉をイメージした地域共通のデザインを作ろうと話し合いを進めています。「朴葉の会」を立ち上げ、今年から農泊の受け入れも始めた内田はつみさん（由布川渓谷観光協会会長）は「渓谷をイメージした共通のデザインを作って、地域みんなで協力して特産品を作りたい」と思いを語ってくれました。由布川峡谷の観光客向けに土産物を作りたいと、地元有志で立ち上げた「渓風の会」も木工品や絵はがき等の製作を行っており、由布川峡谷の観光を絡めて住民それぞれの活動が連携し合えば、地域活性化につながるのではと意欲を燃やしています。地区の魅力を高めて、自然の美しさや地元住民の人たちを好きになってもらいたいと活動を続ける朴木地区の皆さん。地域を元気にする活動は、これからも続きます。



▲夏場はキャニオニングツアーでにぎわう由布川峡谷

農村の将来を考えたとき、深刻な問題を抱える地域も少なくありません。しかし、今回ご紹介したグリーンツーリズムに取り組みむひとびとは、誰もが楽しそうに、生き生きと活動していました。地域の活性化には、まずは住んでいる人たちが楽しみ、輝ける地域を作ることに。

それが、魅力ある地域づくりの最初の一步ではないでしょうか。

―特集／広げよう、交流の輪 終―



地域に活気を呼び込もうと、日々活動する朴木地区の皆さん

2. 行政運営の効率化

職員数においては、市町村合併効果を最大限発揮できるように定員管理計画を定め、適正な人員配置に努めてきました。

また、平成28年度からの本庁舎方式移行による「組織再編計画(案)」について市内13ヵ所で市民説明会を開催しました。計画の基本方針を基に、今後調整しながら組織再編の確立と並行して庁舎建設を進めていきます。

●定員管理の適正化（各年度4月1日現在）

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
一 般 職 員 数	337	334 (337)	327 (328)	327 (317)	
消 防 職 員 数	61	60 (61)	62 (61)	62 (61)	
合 計	398	394 (398)	389 (389)	389 (378)	2.2%の減

※上段：実績、下段：計画

3. 人材育成等の推進

職務能力の向上と効率的な行政運営を目指して、年度ごとに職員研修計画を策定・実施しています。研修計画に従って、平成23年度は49講座延べ115人、平成24年度は49講座延べ128人、平成25年度は40講座延べ139人が参加しています。

4. 民間活力の導入

公の施設の管理に民間の力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とした指定管理者制度は、平成25年度末に44施設で導入されています。

5. 市民との連携協力

ボランティアによる小中学校での学習指導や子育てサポート事業へのNPO団体等との連携によって、協働によるまちづくりが進められています。

おわりに

「第2次由布市行財政改革実施計画」の開始から3年が経過しましたが、財政効果としては平成25年度までの累計目標6億7,100万円に対して4億6,500万円となり、達成率は69.4%です。平成27年度末の財政調整基金残高25億円保有の目標に対しては平成25年度末で32億9,538万3千円となり大きく上回っています。

平成28年度からは、普通交付税が段階的に引き下げられ、現行規模での事業実施が困難な状況になることも想定されます。

厳しい状況にあるからこそ、真摯な不断の改革が重要であり、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」に向けた努力を進めていく必要があります。

なお、現在の第2次行財政改革の計画が平成27年度で終了することから、来年中に第3次計画を策定することとしています。

●問い合わせ 総務課（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線209・210）



「第2次由布市行財政改革実施計画」は、平成23年度から平成27年度までの5年間の行財政改革の取り組み目標を定めたものです。

この目標では、①財政基盤の確立、②行政運営の効率化、③人材育成等の推進、④民間活力の導入、⑤市民との連携協力の5つを改革の視点としています。

平成25年度が計画の中間年にあたることから、これまでの3年間の取り組み状況の概要を中間報告します。（中間報告書は市ホームページに掲載しています）

1. 財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

市税等の収納強化と市有地の売却や貸し付けを行うとともに、ホームページのバナー広告やユーバス時刻表に有料広告を掲載するなど自主財源の確保に努めました。

市税の収納率は平成21年度比で5.7ポイント向上し、92.2%となり、歳入確保策の目標を上回る達成状況となっています。

●市税等の収納率

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	25/21比較
調定額 (見込)	4,530,262	4,432,050 (4,551,941)	4,346,452 (4,551,941)	4,272,527 (4,551,941)	△257,735
収納額 (見込)	3,918,198	3,954,329 (4,142,266)	3,919,259 (4,201,441)	3,941,149 (4,201,441)	22,951
収納率 (目標)	86.5%	89.2% (91.0%)	90.2% (92.3%)	92.2% (92.3%)	5.7%

●歳入の確保

(単位：千円)

項 目	最終目標額	達成額（3年間）	備 考
収 納 率 の 向 上	193,000	227,000	平成21年度比5.7%向上
市有地の売却等	—	65,285	市有地4件、里道水路18件、立木売却等
有 料 広 告	3,500	2,390	ホームページバナー、ユーバス時刻表
合 計	196,500	294,675	達成率149.9%

(2) 総人件費の抑制

特別職および職員給与のカットを継続して実施したほか、職員数においても削減を図り目標を上回る財政効果となっています。

●職員給与等の削減

(単位：千円)

項 目	最終目標額	達成額（3年間）	備 考
特 別 職 給 与	5,000	6,371	市長10%、副市長・教育長7%カット
職 員 給 与	56,000	150,808	全職員を対象に2.5%~7.0%カット
職 員 数 の 縮 減	124,000	62,000	平成22年度比9人減
合 計	185,000 (124,000)	219,179 (158,179)	達成率127.5%

※合計欄の（ ）は、すでに実施中であった特別職および職員給与の削減目標分61,000千円を除く数字

(3) 物件費および補助費等の見直し

物件費については、事業の選択と集中や見直し、業務改善等に取り組み、予算編成において5%の削減等を行ってきましたが、臨時的事業などの実施により増加しました。（単位：千円）

項 目	最終目標額	達成額（3年間）	備 考
物 件 費 の 削 減	271,000	▲28,296	
補 助 費 等 の 削 減	263,000	41,290	達成率15.6%

軽自動車税の税率(年額)が変更になります

平成27年度から軽自動車の税率変更が行われます。車両の種類や最初の新規検査年月によって、適用される税率が異なります。

(1) 原動機付自転車および2輪車等

平成27年4月1日から次のとおりとなります。

車種区分	税率(年額)		
	現行(～H26)	新税率(H27～)	
原動機付自転車	1種 50cc以下	1,000円	2,000円
	2種乙 50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	2種甲 90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
小型特殊	ミニカー	2,500円	3,700円
	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円

(2) 軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)

初めて車両番号の指定を受けた年月により、現行税率、新税率、重課税率(平成28年度～)のいずれかの税率になります。

現行税率…平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から一定年数(13年)を経過するまで適用されます。

新税率…平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両で、新規検査から一定年数(13年)を経過するまで適用されます。

重課税率…平成28年度以降、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい自動車に対して、環境配慮型税制(おおむね20%増税)が実施されます。

車種区分	税率(年額)				
	現行税率 平成27年3月31日 までの新規登録車	新税率 平成27年4月1日 以降の新規登録車	重課税率 新規登録後13年超		
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
軽四輪以上	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円

● 廃車手続きはお済みですか

- ・原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。
- ・現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。知人等に譲渡した場合も名義の変更が必要です(手続きもれの場合は、前所有者に納税通知書が送られます)。

● 問い合わせ 税務課(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線146)

法人市民税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、法人市民税法人税割の税率が引き下げられます。

● 適用事業年度 平成26年10月1日以後に開始した事業年度

● 法人税割税率 12.3%↓9.7%

● 中間申告の特例
10月1日以後に開始した最初の事業年度の予定申告額について、法人税割額は、『前年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数』とします。

● 問い合わせ

税務課(庄内庁舎)
☎097-582-1111
(内線145)

市民懇談会を開催します

第2次由布市総合計画策定にあたり、平成27年1月下旬から2月にかけて市内13カ所にて市民懇談会を開催します。詳細は市報1月号とともにチラシを配布します。多くの市民の皆さま方のご参加をお願いします。

● 問い合わせ

総合政策課(庄内庁舎)
☎097-582-1111
(内線203)

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成27年1月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、保険課または各庁舎地域振興課の保険窓口で申請手続きをしてください。

● 申請に必要な書類

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等(口座情報確認できるもの)・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証

● 問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合
☎097-534-1771
(代表)
保険課(湯布院庁舎)
☎097-84-3111
(内線334・335)



70歳未満の人の所得区分と自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に一医療機関に支払った自己負担額が下表の限度額を超えた場合、申請をすると、その超えた分が支給されます。

また、限度額適用認定証※を提示すると、外来・入院とも個人単位で一医療機関窓口での支払いは限度額までとなります。

※住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」

● 平成26年12月まで(現行)

所得区分	月単位の上限額
上位所得者(A) 基礎控除後の総所得金額600万円以上	150,000円+(医療費50万円を超えた分の1%) (4回目※～:83,400円)
一般所得者(B) 上位所得者および住民税非課税世帯以外	80,100円+(医療費267,000円を超えた分の1%) (4回目※～:44,400円)
住民税非課税世帯(C)	35,400円(4回目※～:24,600円)

※過去12カ月以内に、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。



● 平成27年1月から

所得区分を細分化することにより、それぞれの所得に応じた負担になるように限度額が変更されます(70歳から74歳までの方の限度額に変更はありません)。

平成27年1月からの所得区分	月単位の上限額
所得が901万円を超える(ア)	252,600円+(医療費842,000円を超えた分の1%) (4回目※～:140,100円)
所得が600万円を超え901万円を超えない(イ)	167,400円+(医療費558,000円を超えた分の1%) (4回目※～:93,000円)
所得が210万円を超え600万円を超えない(ウ)	80,100円+(医療費267,000円を超えた分の1%) (4回目※～:44,400円)
所得が210万円を超えない(エ) (住民税非課税世帯を除く)	57,600円 (4回目※～:44,400円)
住民税非課税世帯(オ)	35,400円(4回目～:24,600円)(据置き)

※過去12カ月以内に、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

・所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる「基礎控除後の総所得金額」のことです。

制度改正に伴い限度額適用認定証の有効期間も変わります。

平成27年1月からの制度改正に伴い限度額が変更されるため、新しい認定証が交付されます!

8月以降に交付されている70歳未満の人の認定証は、制度改正に伴い有効期間が12月末日までとなっています。そのため、新しい認定証(有効期間が平成27年7月末日まで)を12月中に保険課から送付します(申請は必要ありません)。

● 問い合わせ 保険課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(代表)内線331

平成26年産米価格下落に係る
稲作農家への金融支援について

平成26年産米概算金額等の大幅な下落に伴い減収が見込まれる稲作農家を対象に、緊急に金融支援策を講じます。

1. 対象者 平成26年産主食用米の生産目標量を達成している食用米の販売農家

2. 対策

(1)農業近代化資金（稲作経営安定緊急対策）

今年度中の新規融資（運転資金）に限り、農業近代化資金の貸し付け後、3年間末端金利を無利子にするため県が利子補給を行います。

①貸付対象者 平成26年産米の生産目標数値を達成している米の販売農家（認定農業者のみ）

②融 資 率 100/100

③貸付利率等 0% ※貸付後3年間に限ります。

④貸付限度額 米価格下落に伴う減収額（出荷数量60kg当たり3,000円上限）

(2)農林漁業セーフティネット資金（稲作経営安定緊急対策）

今年度中の新規融資（運転資金）に限り、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金の貸付後、3年間末端金利を無利子にするため県が利子補給を行います。

①貸付対象者 平成26年産米の生産目標数値を達成している米の販売農家

②融 資 率 100/100

③貸付利率等 0% ※貸付後3年間に限ります。

④貸付限度額 米価格下落に伴う減収額（出荷数量60kg当たり3,000円上限）

(3)農業経営緊急対策アシスト資金（稲作経営安定緊急対策）

償還が困難な既存貸付金について、農業経営緊急対策アシスト資金での借換えにより、実質的に償還猶予を実施します。

①貸付対象者 平成26年産米の生産目標数値を達成している米の販売農家

②融 資 率 100/100

③貸付利率等 0.8%

④償 還 期 間 10年以内（据置期間2年以内）

⑤貸付限度額 300万円 ※ただし、今年度中の約定償還額が上限です。

3. 相談窓口

(1)大分県中部振興局 農山漁村振興部 農政班 ☎097-506-5732

集落・水田班 ☎097-506-5791

(2)由布市役所農政課（挾間庁舎） ☎097-583-1111（内線1332）

(3)農協、日本政策金融公庫等の金融機関

統計調査実施のお知らせについて

12月から平成27年2月にかけて、2つの統計調査が実施されます。いずれも調査員が対象となる世帯や事業所を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●2015年農林業センサス

期間 平成27年1月～平成27年2月

対象 由布市内で農林業を営んでいる方（世帯）

方法 調査員による聞き取りと調査票取集

内容 田畑の所有状況や作付面積などについて

●平成26年工業統計調査

期間 12月中旬ごろから平成27年1月中旬ごろまで

対象 製造業に分類されるすべての事業所

※従業員4人以上の事業所には調査票を配布します。

方法 調査員による聞き取り、調査票取集

内容 従業員数、製造品の出荷額・在庫額、経費など

●問い合わせ

総合政策課情報統計係（庄内庁舎）

☎097-582-1111（内線225）

競争入札参加資格審査申請のお知らせ

●建設コンサルタントなどの入札参加資格審査申請は、2月27日まで

由布市が発注する平成27年度の建設コンサルタント業務等および平成27年度の建設工事の契約に係る競争入札への参加資格審査申請の受け付けを次のとおり行います。

なお、建設工事業者の方で、今年2月に「平成26・27年度競争入札参加資格審査申請書」を提出している場合、今回の申請は必要ありません。

受付期間 建設工事（県内業者） 1月13日（火）～2月27日（金）

建設工事（県外業者） 2月2日（月）～2月27日（金）

建設コンサルタント等 2月2日（月）～2月27日（金）
午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

受付場所 契約管理課（庄内庁舎2階）
受付方法 持参または郵送（2月27日（金）必着）

●物品・委託などの入札参加資格審査申請は、3月13日まで

由布市が発注する平成27年度の各種委託業務、物品の買入れ、製造の請負（工事を除く）、その他の契約に係る競争入札への参加資格審査申請の受け付けを次のとおり行います。

なお、今年2月に「平成26・27年度競争入札参加資格審査申請書」を提出している場合、今回の申請は必要ありません。

受付期間 2月2日（月）～3月13日（金）

受付場所 午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

受付方法 契約管理課（庄内庁舎2階）
持参または郵送（3月13日（金）必着）

※各種要領、様式等は、ホームページからダウンロードしてください。または契約管理課までお越しください。（ホームページトップ画面の「事業者の皆さんへ」↓「入札・契約」↓「その他」の欄の「入札参加資格審査申請」に掲載しています）

●問い合わせ

契約管理課（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線245）
☎ http://www.city.yufu.oita.jp/

由布市農業委員会委員選挙人名簿の登載申請は、平成27年1月10日までお願いします

由布市農業委員会委員の選挙に関し、選挙権のある人は毎年1月1日現在により由布市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を由布市農業委員会を経由し、由布市選挙管理委員会に提出することとなっています。

なお、申請書は農家台帳に登録されている世帯へ12月上旬に郵送されますので、返信用封筒により提出をお願いします。

申請用紙が届かない場合は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

●申請期限 平成27年1月10日（土）

●選挙人名簿登載 対象者

今回選挙人名簿へ登載申請ができる方は、由布市内に住所を有し、平成7年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの要件に該当する方です。

●10アール（1,000㎡・1反）以上の農地で耕作を営んでいる方

●耕作を営んでいる人の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している方

●10アール（1,000㎡・1反）以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上耕作に従事している方

●問い合わせ 農業委員会事務局（挾間庁舎） ☎097-583-1111（内線1351）



環境基本計画を策定中です

由布市では、平成25年度から環境基本計画を策定中です。環境基本計画とは、由布市の環境をどのようにしていくか、そうするためには、どのようなことをすればよいかを描く計画書です。

環境審議会と基本計画策定委員会を立ち上げ、市民公募委員、関係団体、学識経験者のかたがたで議論を行なっています。アンケートや市民ワークショップも各地域で行い、さまざまな意見が集まっています。

中でも市民や委員の皆さんが大きな関心を寄せているのは、「水環境」と「環境学習」です。市では九州大学と官学協定を結んでいることもあり、幅広いかたがたの支援をいただき、計画をより良いものにしたいと考えています。

計画書は、パブリックコメントなどの手続きを経て、平成27年度中に完成予定に完成予定です。



▲10月16日に行われた策定委員会の様子

犬の放し飼いは禁止されています!!

中津市で、小学生や幼稚園児7人が犬にかまれる事故（咬傷事故）が発生しました。咬傷事故は毎年発生しており、平成24年度の事故のうち、98%が飼い犬によるものです。中には死亡事故になったものもあります。大分県条例では、犬の放し飼いを禁止しており、処罰の対象にもなります。加えて、刑事責任や賠償責任が生じることもあります。

「うちの犬はおとなしいから大丈夫」と油断してはいけません。飼い主として守るべきルールを守りましょう!

- ◆ 飼い主の敷地（柵で囲った敷地内・屋内）以外で、犬を放してはいけません。
- ◆ 散歩の時は、リードをつけ、飼い主がリードをしっかり持ちましょう。
- ◆ つなぐ場合は、場所と綱の長さに気を配りましょう（訪問者や通行人が玄関先などでかまれるケースもあります）。
- ◆ 犬の登録・狂犬病予防注射を必ず行い、首輪に迷子札をつけましょう。

● 問い合わせ
環境課（湯布院庁舎）
☎0977-841-3111
大分県中部保健所由布保健部
☎097-1582-10660



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝いをする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①から④までおよび⑥の項目によって処罰されると、公民権停止※の対象となります。政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために、寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※「公民権停止」とは「選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること」。

- ① 政治家の寄附の禁止
- ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④ 後援団体の寄附の禁止
- ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

詳しくは「総務省 なるほど！選挙」寄附の禁止」をご覧ください。

☎ http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

● 問い合わせ
監査・選挙管理委員会事務局（庄内庁舎）
☎097-1582-1111

任期満了に伴い、由布市教育委員会の清永直孝前教育長が11月18日付けで退任。新教育長に、加藤淳一氏が就任しました。



就任のあいさつ

由布市教育委員会 新教育長 加藤 淳一

この度、由布市教育委員会教育長を拝命いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いです。38年間の教職経験、公民館嘱託職員、スポーツ推進委員などの経験を生かして、微力ではありますが、これまでの流れをしっかりと受け継ぐとともに、課題解決に向けて、全力で頑張る決意です。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今日教育界ではさまざまな教育改革が、子どもたちの学力・体力・豊かな心を育成することを目的に押し進められてきています。由布市においても、合併以来、教育の充実・発展は首藤市長の重点の一つであり、市民の大きな関心と期待が寄せられており、これらをしっかり受けとめ、目に見える成果を上げていくことが教育行政に求められています。

学校教育においては、重点課題の1つが「学力の向上」です。子どもたちが将来の夢や希望を実現できる「生きる力」の育成を目指し日々授業改善が行われていますが、さらに「補充学習」や家庭との連携を強化し、子どもたちの力を伸ばして、結果・自信・意欲がプラスの循環に転じていくよう支援をさらに進めていきます。2つ目は、連携型中高一貫教育



退任のあいさつ

前教育長 清永 直孝

この度、由布市教育委員会教育長の職を退任することになりました。この間、旧挾間町、由布市教育長としての13年余りの教育界は教育改革の大きなうねりの激動期そのものでした。その中であたって市長の教育に対する熱い思いと議員各位のご賛同、さらに市民の皆さま方の支えを得て、学校教育では、知・徳・体バランスのとれた生きる力を育む教育を目指してきました。

一市一高である由布高で中高一貫教育の実績をあげること、安心安全な教育環境整備のための学校の耐震対策、学力向上への授業力向上にむけての具体的な手だての構築、複式学級のない学校を目指す統廃合問題に力を入れてまいりました。これら諸課題解決の実績をあげるのに必要な司書・ALT・支援員・中高連携等の教職員に加配を得ながら、市政の柱の一つに位置づけている将来の宝である子どもたちの教育振興に努めてきました。

今後の課題として、やり残した事業を引き継ぐと同時に、支援が必要な子どもたちへの教育、不登校・いじめ児童生徒Oを目指す教育・公民館等諸施設老朽化問題等が挙げられます。

私の力のなさで、いたらない点がございましたが、皆さまの今までいただいた力強いご指導・ご支援に感謝し、退任のあいさついたします。

退任のあいさつ



勇壮活発な舞の競演! 第25回庄内神楽祭り 第33回ふるさと祭りも同時開催



11月3日、「第25回庄内神楽祭り」が庄内総合運動公園神楽殿で開催されました。当日は晴れ渡った秋空のもと、市内外から約4,000人の神楽ファンが会場に訪れました。毎年恒例の神楽ばやし愛好会による神楽ばやしから始まり、市内の神楽団体や保育園、由布高校郷土芸能部など計15団体が演目を披露。約9時間にわたって、すばらしい神楽の競演が観客を魅了しました。

一方、隣接する多目的広場では、「第33回由布市庄内町ふるさと祭り」が行われました。特産品の販売をはじめ、ふるさとの味を堪能できる屋台など、訪れた多くの人々が舌鼓を打ちました。

ボランティアの皆さんに感謝!

多くの団体・個人の皆さんが、祭りのために庄内総合運動公園とJR天神山駅のトイレの清掃を行ってくださいました。皆さんのおかげで、無事に祭りを終了することができました。ありがとうございます。



第29回 はさまきちょくれ祭り2014

11月8日から9日までの2日間、「第29回はさまきちょくれ祭り2014」が中洲賀グラウンドで開催されました。今年も首藤健二郎さんと志賀江梨子さんによる軽快な司会が、祭りを盛り上げました。

1日目は、はさま保育園の園児たちによる太鼓の演奏で幕開け。開会式典後には、陣屋太鼓や上市神楽が登場。空き缶タワー競技では子どもたちの笑顔がはじけました。また、大分発のアイドルユニットNiimo(ニーモ)のライブやこどもダンスフェスタ、庄内こども神楽と由布高校郷土芸能部の競演もあり、大いに盛り上がりました。2日目は、あいにくの雨でこども相撲大会は中止となりましたが、早打ちハンマー競技では元気な子どもたちの姿に会場は大盛り上がり。笑劇団あっちゅうまは、今年は「あや織り姫」を題材に演劇を披露。最後に招福もちまきと豪華賞品が当たる抽選会が行われ、きちょくれ祭りは幕を閉じました。



第39回 湯の里ふれあいまつり

11月2日、湯布院町の湯平地区公民館で「第39回湯の里ふれあいまつり」が開催されました。ステージでの芸能発表会では、大正琴や踊り、カラオケ、舞踊、神楽などが観客を盛り上げました。屋外では、グラウンドゴルフ大会やバザーがあり、最後は福引き抽選会で楽しい1日となりました。



第47回 湯布院公民館まつり

11月8日から9日までの2日間、「第47回湯布院公民館まつり」が開催されました。当日の作品展示では、書道や写真、切り絵、盆栽などのコーナーが各部屋に設けられました。ステージ発表では、歌や踊り、演奏などが行われ会場を大いに盛り上げました。



第19回 かわにし文化収穫祭

11月9日、「第19回かわにし文化収穫祭」が湯布院町の川西農村健康交流センターで行われました。当日は、公民館教室やカラオケ、踊りなどがステージで披露されました。また、屋外では新米のつかみ取りやもちつき大会なども行われ、訪れた参加者で会場は大いににぎわいました。



第3回 塚原ふれあいまなこい祭り

11月15日、塚原小学校体育館で「第3回塚原ふれあいまなこい祭り」が開催されました。今年、今まで別々に行われていた「ふれあいまなこい祭り」「みなこい祭り」「餅つき大会」「敬老感謝祭」を合同で開催するという新しい試みで行われました。敬老者と触れ合いながらの会食や餅つき大会など地区住民が顔を合わせ、交流をはかる貴重な1日となりました。



第5回 なるさわ秋の田園収穫祭

11月16日、鳴沢公民館で「第5回なるさわ秋の田園収穫祭」が開催されました。当日は、産直野菜の販売、猪なべや焼き鳥の無料配布、環境学習会として省エネについての講座などが行われました。また、公民館に隣接する田でジャズバンドの生演奏や挟間町和太鼓チームによる和太鼓演奏も行われました。公民館周辺の2軒のお宅では「軒先カフェ画廊&わいわいキッチン」も開設されて、多くの人が秋の味覚を堪能しました。



叙勲

長年の功績をたたえて
叙勲・褒章を受けられた方を紹介します

◆平成26年 秋の叙勲

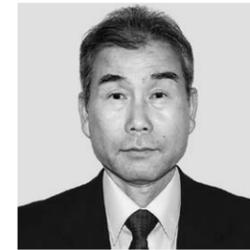


瑞宝単光章 消防功労

池辺 稲生さん (65) =湯布院町・川西=

池辺稲生さんは、「これまでの活動は、家族や地域のかたがた、団員の皆様のご理解とご協力があったからこそ」と受章の思いを話してくれました。池辺さんは、昭和43年から平成23年までの43年間消防団員として消火活動や災害時の捜索活動など地域の安全を守ることに力を尽くしました。現在は乾椎茸作りなどを行っており、全国の品評会で表彰されるほどの腕前です。受章おめでとうございます。

◆第23回危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章 防衛功労

平山 勝治さん (61) =湯布院町・川南=

平山勝治さんは、昭和47年から平成19年まで自衛隊員として主に主要装備品などの補給・整備を行い、縁の下の力持ちとして自衛隊そして地域の安全を支えてきました。「35年間の勤務をこのような形で評価していただきうれしく思います」と話し、今後については「自分の志は高く、目線は低く地域社会に貢献していくことを目指したい」と抱負を語ってくれました。受章、本当におめでとうございます。



瑞宝双光章 警察功労

山出 三男さん (70) =挾間町・古野=

山出三男さんは、昭和37年からの42年間、警察官として警察法第2条の公共の安全と秩序の維持に奔走しました。また退職する年には、警察署長として抱えていた重要事件を無事解決し最後まで地域の安心・安全に貢献。「家族の支えと、地域のかたがたのご協力があったからこそ」と受章の喜びを話してくれました。本当におめでとうございます。



瑞宝単光章 防衛功労

衛藤 豊さん (67) =湯布院町・川上=

衛藤豊さんは、昭和41年から平成13年までの35年間自衛隊員として勤務し、湯布院町を始め沖縄県や北海道などの各地で、主に大砲やロケットの射撃班長を務めました。学生時代からスポーツ万能で、ソフトボールの県選抜チームで国体入賞の経験も。「受章のお話をいただき驚いています」と感想を話してくれました。本当におめでとうございます。



瑞宝単光章 防衛功労

立川 吉秋さん (61) =湯布院町・川北=

「このような勲章をいただくことができ、とてもありがたく思います」と話してくれた立川吉秋さん。立川さんは、昭和47年に自衛隊に入隊後、平成19年まで主に戦車乗員として勤務しました。銃剣道や戦車射撃に精力的に取り組み、特に銃剣道においては部隊の代表として8回の全日本大会出場を果たすなど、活躍されました。受章おめでとうございます。

◆平成26年 秋の褒章



藍綬褒章 更生保護功績

日野 キヨ子さん (73) =庄内町・平石=

日野キヨ子さんは、ご結婚後20年間にわたり福祉のボランティア活動に携わり、平成3年からは保護司として更生保護の取り組みに尽力。「家族や周りの人に恵まれ、長い間活動してこれました。本当にありがたい」と感想を話してくれました。保護司として関わる方たちの社会復帰を願って、これからも活動を続けられるとのこと。この度の受章、おめでとうございます。

受賞

女性の力で地域活性化を
挾間町農村女性陣屋市場組合

11月3日の文化の日、大分県庁で平成26年知事表彰の表彰式が行われ、挾間町農村女性陣屋市場組合（芝光恵組合長）が農林水産関係功労者賞（団体）を受賞しました。これは、直売所の運営や農産加工など女性による企業活動を通じて農山漁村の活性化に貢献したことを評価されてのものです。受賞おめでとうございます。



授賞式に臨む芝光恵組合長(右)と工藤節子副組合長(左)

受賞

環境保全に尽力
ひらいし清流棚田保全協議会

庄内町平石地区の「ひらいし清流棚田保全協議会」が優良活動組織に選考され、大分県農地・水・環境保全活動地域協議会長より表彰されました。同協議会は農地の維持管理や農道・水路の補修等を始め、花の植栽や自然観察ホテル観賞会、地元の小学校児童との農作業体験交流会を開催するなど、自然環境保護や農業・農村を守るための啓発活動が高く評価されました。



式典

100周年をお祝い
谷小学校百周年記念大会

11月2日、挾間町の谷小学校で「百周年記念大会」が行われました。これは大正3年に現在の地に「谷村尋常高等小学校」が開校され、今年で節目の100年を迎えることを記念して行われたものです。当日は在校生54人と谷幼稚園児6人を始め、卒業生や地域住民など、関係者と学校外から合わせて約500人が集まりました。開会行事では会場全体で校歌を斉唱。その後「温故知新～絆を深め、未来へ羽ばたこう～」をテーマに、児童・園児たちの劇や歌、「お米」の学習発表などが行われたほか、由布高校郷土芸能部による神楽や地元ひさご音頭も披露され、谷小学校の歴史に思いをはせる1日となりました。

毎年夏に開催されている「湯布院映画祭」の功績が評価され、湯布院映画祭実行委員会が「第73回 西日本文化賞」および「大分合同新聞文化賞」を受賞しました。11月10日に湯布院映画祭実行委員会の三宮康裕実行委員長と幸重善爾事務局長が庄内庁舎を訪れ、首藤市長に受賞を報告。三宮実行委員長は「湯布院を中心に人が集まり、新しい何かが生まれることでここまで続けてきた」とこれまでの活動を振り返りました。



首藤市長に受賞の報告をした三宮実行委員長(右)と幸重事務局長(左)

受賞

湯布院映画祭がダブル受賞

受賞

日々の活動を讃えて
みちづくし in 大分賞

11月21日、大分市のホルトホール大分で「みちづくし in 大分 2014」が開催されました。これは、道を通じた地域づくりを推進する団体の交流会で、活動のさらなる発展を目指すものです。由布市からは、湯布院町青少年ボランティアサポートセンターが参加。同団体は、由布市内での清掃活動や花植え活動などを行い、美しいまちづくりに貢献しています。こうした活動が高く評価され、「がんばる道守 in 大分賞」を受賞しました。



発表などが行われたほか、由布高校郷土芸能部による神楽や地元ひさご音頭も披露され、谷小学校の歴史に思いをはせる1日となりました。



11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」が全国一斉に実施され、由布市でも18日に市内3カ所のスーパーで啓発活動を行いました。これは、男女共同参画社会の実現を妨げる要因となる女性に対する暴力を根絶するために行われたもので、当日は市男女共同参画審議会委員や市女性団体連絡協議会の皆さんと市が協力して、運動を周知するチラシなどを配布しました。



啓発 女性に対する暴力をなくす運動を実施しました

11月20日、西庄内小学校でJR久大線の前身である「大湯鉄道」についての特別授業が行われました。これは、大湯鉄道の歴史を地域の子もたちに伝えることで、地域への愛着を育み地域振興へつなげる目的で開催。講師には庄内町の工藤修さんが招かれ、子どもたちに大湯鉄道に関する問題やクイズをなげかけました。教室では、生徒たちが真剣に問題に取り組む姿や元気よくクイズに答える姿があり、有意義な1日となりました。



学び 歴史から地域を学ぶ！大湯鉄道特別授業

子育て中の保護者の方を対象に、湯布院・庄内・挾間の3地域で第3回由布市家庭教育講座「知ってますか？尊重してますか？」が行われました。講座の間は託児もしていますので安心して受講することができます。子育てから少し離れて、自分の時間を作ってみてはいかがですか？3月も開催しますので、ぜひご参加ください。



講座 第3回由布市家庭教育講座

●3月講座の内容と日程は未定です。詳細が決まり次第、市報等でお知らせします。
●問い合わせ ☎0977-84-2604 (由布市中央公民館)

11月3日に開催された「第25回庄内神楽祭り・第33回庄内町ふるさと祭り」において、由布市暴力絶滅対策協議会が広報啓発活動を行いました。会場では、当協議会員・大分南警察署員・防犯協会員・大分県警のマスコットキャラクター(ピンキーくん・パットくん・ローラーちゃん)ら総勢20人で、ポケットティッシュ・花ふきん・各種チラシを配布し、暴力絶滅、詐欺被害防止、交通事故防止を呼びかけました。問い合わせは総務課



「由布市暴力絶滅対策協議会事務局」(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線205)まで。

啓発 暴力絶滅に向けて

10月19日、挾間地域において認知症の方への声掛けをテーマにした「徘徊模擬訓練」が地元のかたがたや関係機関の協力の中行われました。認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域住民による見守りが不可欠です。認知症の人が困っている時に、地域の人が声をかけてくれるだけで、行方不明にならずに済むケースも少なくありません。訓練は今後湯布院、庄内地域でも行われる予定です。



訓練は今後湯布院、庄内地域でも行われる予定です。

訓練 由布市徘徊模擬訓練

11月28日、挾間中学校で保育実習が行われ、挾間中学校3年生150人と、挾間幼稚園・谷幼稚園の園児92人が楽しいひとときを過ごしました。朝、中学生が園児を中学校まで連れてくると、体育館や武道館で追いかっこや花いちもんめなどをして一緒に遊びました。また、園児のダンスや中学生からの演技も披露され、お互いの交流が深まる1日となりました。



交流 笑顔で交流！挾間中学校保育実習



11月9日から11月15日にかけて、「秋季全国火災予防運動」が実施されました。市内では、11月10日にすみれ保育園や聖愛保育園の園児が由布院前から湯布院町中央児童公園までを練り歩く防火パレードが行われ、園児たちは一生懸命大きな声をあげて「火の用心」を呼びかけました。パレードでは園児たちのほかに由布市消防団機能別消防団員の4人と由布市キャンペーンレディの小野薫さんも「一日消防官」として参加し、防火チラシやポケットティッシュを観光客や通行人のかたがたに配布しました。これから空気も乾燥し火災が増える季節となります。私たち一人ひとりが意識をして、火災を予防しましょう。

防火 パレードで火災予防をPR



11月14日、「クアオルト」のドイツの気候性地形療法によるウォーキングガイドの研修会が湯布院健康温泉館で開催されました。当日は25人の参加者が集まり、研修会ではクアオルト研究の日本における第一人者である小関信行先生による講義とウォーキングコース実演、また、由布市消防署による普通救命講習会が行われました。

クアオルトとは「健康保養地」のことで、温泉や気候、森林などの自然環境を利用して、病気の予防や治療をする地域のことを指します。由布市では以前より、山形県上山市、和歌山県田辺市とともに日本型クアオルトの確立のため連携して研究を進めており、今年度は石川県珠洲市と新潟県妙高市も加盟し、さらなる拡充・発展を目指しています。

研修 「クアの道」ガイド研修

講習の様子



11月21日、はさま未来館の文化ホールで「第9回由布市社会福祉大会」が開催されました。由布市社会福祉協議会会長である首藤市長が「関係機関や地域のかたがたと相互に協力し、ともに支え合いながら誰もが安らげる福祉のまちづくりの実現を推進していきたい」とあいさつ。その後、ダイヤモンド婚・金婚を迎えられた皆さんや、表彰および感謝状を受けられるかたがたの贈呈式などが行われたほか、浪曲師天津洋子氏による浪曲「あゝ特別攻撃隊」と「原爆の母」が語られました。

福祉 第9回由布市社会福祉大会が開催されました

12月1日から
「児童扶養手当法」
の一部が改正
されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。
※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

- 今回の改正により新たに手当を受け取れる場合
 - ・父母のいないお子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
 - ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
 - ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

- 新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、必要書類をそろえた上で申請が必要です。

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、12月分の手当から受給できます。

◆12月から平成27年3月分までの手当は、平成27年4月に支払われます。
詳しくはお問い合わせください。



●問い合わせ 子育て支援課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線302）

男性の子育て
支援講座の
開催について

男性の育児推進の一環として次の講座を開催します。参加は無料ですので、ぜひ、家族そろってご参加ください。
※事前申し込みが必要です。
男性（お父さん・おじいちゃん）の参加が申し込み条件となります。



開催場所	開催日時	内容	対象年齢
庄内子育て支援センター	平成27年2月1日(日) 午前10時～正午	・ベビーマッサージ ・年齢別の食事について ・予防接種のお知らせ	0歳（※ハイハイをするお子さんまで）
	平成27年1月18日(日) 午前10時～正午	おもちゃを作って遊ぼう（凧、竹とんぼ等）	1歳～就学前

●問い合わせ・申込み 庄内子育て支援センター（ひばり保育園内） ☎097-582-1471

子ども・子育て支援
新制度開始に伴う
支給認定制度
のお知らせ

平成27年度から開始される「子ども・子育て支援新制度」では、就学前の子どもの教育・保育を保障するため、「支給認定制度」が導入されます。幼稚園または保育所（園）などの利用を希望する場合は、「支給認定」を受ける必要があります。

- 『支給認定申請』の対象者

由布市に居住しており、幼稚園、保育所（園）等の施設の利用を希望する児童全員が対象となります。
※現在、幼稚園、保育所（園）に通われているお子さんも申請が必要です。認定申請の手続きについては施設を通じてお知らせします。

●支給認定の区分

認定区分	対象者	主な利用先
1号認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される方	幼稚園
2号認定	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方	保育所（園）
3号認定	お子さんが3歳未満で、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方	保育所（園）

※2号または3号認定には、保育を必要とする時間によってさらに「保育標準時間（11時間）」と「保育短時間（8時間）」の2つの区分が設けられ、保育短時間は保育標準時間よりも保育料が低く設定される予定です。なお、市内保育所の保育短時間認定児童の利用時間は午前8時30分から午後4時30分までとなります。

●各施設利用までの流れ

順序	1号認定	2・3号認定
1	幼稚園に直接利用申込み	市に認定申請、保育所の申し込み
2	幼稚園から入園の内定を受ける	市から認定書の交付
3	幼稚園を通じて利用のための認定を申請	入園を希望する保育所の状況により、市が利用調整
4	幼稚園を通じて市から認定書の交付	利用先の決定
5	利用開始	利用開始

●問い合わせ 子育て支援課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線303）



平成27年度
保育所（園）
入所（園）の
ご案内

11月20日から、平成27年度保育所（園）入所（園）の募集をしています。4月から新規入所を希望される方は書類の提出をお忘れではありませんか。

受付期間が12月19日までとなっていますので、お忘れのないように書類の提出をお願いします。

なお、平成27年度から入所要件が緩和され、保護者からの必要な保育を受けることができない児童が申し込みの対象となります。（※同居者の就労状況等は問いません）

詳しい内容については、11月号の市報ゆふに掲載しています。

- 提出先・問い合わせ

子育て支援課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線303）
地域振興課 子育て支援係（庄内庁舎） ☎097-582-1111
地域振興課 子育て支援係（挾間庁舎） ☎097-583-1111

休日当番医

■ 内科・外科医

- 12/14 南由布クリニック(湯) ☎0977-85-5245
- 12/21 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾) ☎097-583-8050
- 12/23 ひろたクリニック(挾) ☎097-583-5777
- 12/28 ごとう医院(挾) ☎097-540-7800
- 12/29 佐藤医院(庄) ☎097-582-3131
- 12/30 足立クリニック(湯) ☎0977-28-2226
- 12/31 JCHO湯布院病院(湯) ☎0977-84-3171
- 1/1 岩男病院(湯) ☎0977-84-3101
- 1/2 宮崎医院(庄) ☎097-582-0345
- 1/3 川崎内科(挾) ☎097-583-5211
- 1/4 庄内診療所(庄) ☎097-582-3600
- 1/11 日野病院(湯) ☎0977-84-2181
- 1/12 JCHO湯布院病院(湯) ☎0977-84-3171
- 1/18 何松内科循環器科(挾) ☎097-583-1131

■ 歯科医

- 12/14 フォレストデンタルクリニック(湯) ☎0977-85-4747
- 1/11 歯科吉村医院(湯) ☎0977-84-2077

健康カレンダー

■ 挾間

- 12/17(水) 10～11ヵ月児健診
(13:15～14:00 受付 挾間健康センター)
- 1/14(水) 1歳6ヵ月健診
(13:15～14:00 受付 挾間健康センター)

ちびっこ広場

(9:30～11:30 挾間健康センター)
12月12日(Xmas会)・19日、1月9日・16日
※12月26日はお休みです。

■ 庄内

- 1/16(金) 1歳6ヵ月児健診、3歳児健診
(13:15～13:45 受付 庄内保健センター)

■ 湯布院

- 12/11(木) 3歳児健診
(13:00～13:15 受付 ゆふいん子育て支援センター)
- 1/27(火) 10～11ヵ月児健診
(13:00～13:15 受付 ゆふいん子育て支援センター)

湯布院健康温泉館(クアージュゆふいん) から年末年始のお知らせ

健康温泉館の年末年始期間中の営業日程が次のように変更となっていますのでご注意ください。

なお、12月29日(月)、30日(火)は通常どおり営業します。

- 休館日 1月1日(元日)
- 休館日以外の営業変更日
・12月31日(水)、1月2日(金)、1月3日(土)
午前10時から午後5時まで
(受付は午後4時30分まで)

- 水中運動教室の年末年始のお知らせ
水中運動教室は次の日程でお休みします。
・12月31日(水)および1月7日(水)

- 問い合わせ 湯布院健康温泉館 クアージュゆふいん ☎0977-84-4881

心の相談



- 日時 12月19日(金)
午前10時～正午 (要予約)
※精神科医師・保健師が対応
- 相談場所・問い合わせ
中部保健所由布保健部
☎097-582-0660

- 日時 1月9日(金) ※要予約
面接相談 午後1時～午後2時30分
電話相談 午後3時～午後4時30分
- 相談場所・問い合わせ
庄内保健センター
☎097-582-1111 (内線500)

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種はお済みですか？

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、家族や学校など身近な周囲へ感染を広げないためにも予防接種が有効です。

(平成26年度の対象者)

- 第1期：生後12ヵ月以上24ヵ月未満の方
- 第2期：小学校入学前の1年間「H20.4.2～H21.4.1生」

第2期の方の接種期間は平成27年3月31日までですが、早めの接種をお勧めします。

- 問い合わせ 健康増進課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線365)

早めに接種しましょう！



健康マイレージのご案内

★マイレージポイントをもらい忘れていませんか？

医療機関で健康診査や各種がん検診(内視鏡検査除く)を受けた方、職場での健康診断を受けた方にもマイレージポイントを差し上げています。

診断結果を証明できるものをお持ちの上、挾間地域振興課、庄内地域振興課、健康増進課(湯布院庁舎)窓口へお越しください。【健康診査3000P、大腸がん・胃がん健診各2000P、女性がん検診各1000P】

また、個人でウォーキングに50日以上取り組み、こつこつ健康づくり記録シートに記入し、窓口で提示するとウォーキングマフラータオル(数量限定)をプレゼントしています。

★マイレージを1万ポイント以上ためると、次の特典に応募することができます。

●応募特典

- ① 先着1500人に1,000円相当の商品券(お一人さま1口限り。何口応募されても1,000円のみ) ※先着1,500人まで
- ② 抽選で100人に10,000円相当の商品券(1万ポイントを1口として何口でも応募できます)

- 応募受付期間 平成27年1月13日(火)～平成27年3月2日(月)
- 受付場所 挾間地域振興課・庄内地域振興課・健康増進課(湯布院庁舎)
- お問い合わせ 健康増進課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線361)



第7回由布市スポーツ・レクリエーション大会・少年団駅伝大会

10月19日、「第7回由布市スポーツ・レクリエーション大会」が庄内総合運動公園を中心に開催され、グラウンドゴルフ競技等、3競技を実施しました。当日は「第7回由布市スポーツ少年団駅伝大会」も同時開催となり、選手・役員約500人が参加しました。

- グラウンドゴルフ団体の部
優勝 上重チーム 239点 準優勝 湯の坪A 254点
第3位 古野郷 259点
- グラウンドゴルフ個人の部 [敬称略]
1位 小野勝己(石武老人クラブ) 32点
2位 佐藤周治(大龍東部2区) 32点
3位 三浦豊重(湯布愛好) 34点
4位 曾根崎邦郎(畑田) 35点
5位 相良忠敏(古野郷) 36点
- スポーツ少年団駅伝大会
高学年男子の部優勝 挾間ドリームズA
高学年女子の部優勝 挾間陸上クラブB
低学年の部優勝 挾間陸上クラブG



第51回 子ども会駅伝大会

11月16日に「第51回子ども会駅伝大会」が開催されました。子どもたちが湯布院町内を力いっぱい走り抜きました。

- チーム成績 総合優勝 川北Aチーム
湯平ステージ優勝 湯平Aチーム
由布院ステージ優勝 川北Aチーム



▲総合優勝 川北Aチーム ▲湯平ステージ優勝 湯平Aチーム
湯布院町子ども会育成協議会主催

白熱！挾間町ペタンク大会

11月16日、「平成26年度第4回挾間町ペタンク大会」が、19チーム81人の参加のもと中洲賀グラウンドで行われました。3歳から90歳まで、世代を超えた熱い戦いが繰り広げられました。



- 優勝 向原Cチーム
準優勝 ミニテニス同好会Aチーム
第3位 須藤チーム
第4位 ミニテニス同好会Cチーム

由布市教育委員会主催

由布市ソフトテニス大会

11月16日、庄内総合運動公園において、「第10回由布市ソフトテニス大会」が行われました。当日は62チームが参加し、笑顔あふれる大会となりました。[敬称略]

- A級男子 優勝 森田広志・河野紀代美
B級男子 優勝 浦田悠兵・日野元太
A級女子 優勝 永尾さやか・富永和代
B級女子 優勝 津野ひなた・鳥田亜優

第16回 湯布院町 秋季バドミントン大会

11月11日から11月13日までの3日間、「第16回湯布院町秋季バドミントン大会」が湯布院B&G海洋センター体育館で開催されました。当日は11チーム90人が参加し、寒さに負けず活気のある大会となりました。

- 団体戦 優勝：みゆとんとん
準優勝：ライダース 3位：チャレンジ
- 個人戦 優勝：安田・日野ペア
準優勝：糸永・滝川ペア



▲団体戦 優勝 みゆとんとん ▲個人戦 優勝 安田・日野ペア



おはなし会

- 由布市立図書館 (毎月第3水曜日)
12月17日(水)・1月21日(水)
庄内図書館
- (毎月第3日曜日)
12月21日(日)・1月18日(日)
湯布院図書館
(偶数月第1木曜日)
2月5日(木)

12月テーマ展示

- 由布市立図書館 「メリー・クリスマス」
- 庄内図書館 一般「宗教、神話を知る」
児童「クリスマス」
- 湯布院図書館 一般・児童「クリスマス」
特別展示 「ターシャ・テューダー」

由布市立図書館 12月企画展示

「しかけ絵本」 毎回好評の企画です。普段は書架に出すことの出来ない本を並べています。しかけ絵本の世界をぜひお楽しみください。
※12月27日(土)まで

由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館 年末年始休館日のお知らせ

12月28日(日)～1月5日(日) 返却日を過ぎた本をお持ちの方は、12月27日までに必ずご返却ください。
休館中に本を返却される場合は、ブックポストをご利用ください(大分県立図書館など他館の本・紙芝居・付録のCD類・雑誌の返却は出来ません)。庄内図書館・湯布院図書館は、年末年始のブックポストのご利用は出来ません。
●インターネットサービス(蔵書検索・予約・ご利用状況参照など)は、通常どおりご利用になります。
●来月1月6日(火)から開館しますが、期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

由布市立図書館 12月限定「クリスマス」の絵本と紙芝居・「お正月の料理本」コーナー

12月27日(土)まで
行事の多い12月。クリスマス気分が一層盛り上がる絵本と紙芝居、お正月のおせち料理の本などを集めたコーナーを設けています。ぜひご覧ください。
●「クリスマス」の絵本と紙芝居」 3階こどものくに入口
●「お正月の料理本」 3階くらしのコーナー

PICK UP! 今月のおすすめ

●**新・シネマで法学**
野田 進・松井 茂記 編 一般 320.4/シ
大学で法律を教える教授らが、古今東西の映画の中から法学の論点を取りあげ解説しています。実生活にも役立つ本、ぜひどうぞ。

●**パンダ ネコをかぶった珍獣**
倉持 浩 著 一般 489.5/ク
動物園の人気者パンダ。ただ可愛いだけじゃない、不思議な生態や繁殖の舞台裏など、上野動物園の飼育係が語ります。

●**新うさぎの品種大図鑑**
町田 修 著 井川 俊彦 写真 一般 645.9/マ
日本では見られない美しいうさぎが多数掲載されています。全48種類。うさぎ好きの方、ぜひご覧ください。

新着図書一覧

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 019.9ノ	NO BOOK NO LIFE	雷鳥社	郷土 H913タ	ふしぎねこりん丸	竹内 もと代
一般 289.1タ	竹鶴とリタの夢 -余市とニッカウキスキー創業者物語-		健康 S490.1ク	人間の死に方	久坂部 羊
一般 369.4ヤ	子どもに貧困を押しつける国・日本	山野 良一	健康 S498.3ア	脳からストレスをスッキリ消す事典	有田 秀穂
一般 913.6コ	スケープゴート	幸田 真音	くらし 498.5コ	症状別不調のときに食べたいごはん	コウ 静子
一般 913.6ユ	3時のアッコちゃん	柚木 麻子	くらし 593.3オ	おんなの子とおとこの子の晴れの日と発表会の服	
文庫本 B913.6ヒ	ドッグ・ラン!	樋口 明雄	絵本 Eチ	ちいさなねずみのクリスマス	アン・モーティマー
趣味娯楽 P778.2キ	歩いて行く二人 -岸恵子 吉永小百合-		低学年 Eア	アナと雪の女王うたのえほん -いっしょにうたおう!-	
湾曲 673.3ヒ	ヒューマン・コマース	三木谷 浩史	児童 546イ	みんな知りたい!ドクターイエローのひみつ	
ヤング Y367.2ワ	わたしは13歳、学校に行けず花嫁になる。		児童 933ネ	ディッキーの幸運	E. ネズビット
一般 596.3ア	山のお肉のフルコース	有馬 邦明	一般 725.5カ	色鉛筆の新しい技法書	河合 ひとみ
一般 913.6ユ	パレートの誤算	柚月 裕子	くらし 596マ	松田美智子 季節の仕事	松田 美智子

12月のカレンダー<3館共通>

日	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月の休館日
1日祝～5日祝・12日祝・19日祝・26日(月)・27日(火)
◆年末年始 12月28日(日)～1月5日(日)

由布市立図書館 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館 〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214
火～日 午前9時～午後5時

湯布院図書館 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☞http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☞h_tosho@city.yufu.oita.jp

頑張れ! ヴェルスパ大分!

最終節! 攻める姿勢で勝利をつかむ

11月9日、ファジアーノ岡山ネクスト戦がホームで行われました。セカンドステージ最終節が小雨の中キックオフ。前半チャンスを掴んだのはヴェルスパ。相手からボールを奪いすかさずシュートまで持ち込み1点を奪いました。後半は両者得点をあげられず、結果は1-0でヴェルスパの勝利。シュート総数は20本! 攻める姿勢で最終節を勝利で終えました。来季での躍進に期待し今後も応援していきましょう。頑張れ! ヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☞ <http://verspah.jp/>

募集

公立学校臨時事務員および非常勤職員募集

- 募集期間 1月7日(水)まで
- 試験日 1月31日(土)
- ※応募書式等は、大分県教育委員会のホームページに掲載し、大分県教育庁教育人事課や各教育事務所でも配布します。
- ☎ 大分県教育庁教育人事課 097-506-5516

大分県立大分高等技術専門学校 生徒募集

- 申込期間 1月30日(金)まで
- 対象者 離転職者(18歳~39歳)、新規高等学校卒業見込者など
- ※詳細はホームページでお知らせしています。
- ☎ <http://www.oita-tech.ac.jp/>
- ☎ 大分県立大分高等技術専門学校 097-542-3411

大分県立盲学校幼稚部 入学者募集

- 対象 視覚に障がいがあり、大分県内に在住し、平成21年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた

幼児

- 出願期間 1月26日(月)~2月6日(金)
- 入学希望者面談 2月9日(月)~2月13日(金)
- 入学予定者発表 2月17日(火)発送
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ☎ 大分県立盲学校 097-532-2638

大分県竹工芸・訓練支援センター 入校生募集

科目	募集員	訓練期間	対象者
竹工芸科	10人	2年	18歳以上39歳以下の求職中の方
介護サービス科	30人	1年	18歳以上の求職中の方

● 申込期限 1月30日(金)まで
● 試験日 2月16日(月)
● 授業料 無料(教科書等の実費負担あり)

☎ 大分県竹工芸科・訓練支援センター 0977-23-3609

消防設備点検資格者再講習

- 実施日 第1種 2月24日(火)

オフィス・店舗クリーンスタッフ養成講習受講者の募集

- 対象者 55歳以上の方 (由布市・大分市居住の方)
- 募集期間 12月15日(月)~1月15日(木)必着
- 選考日 1月20日(火)午後1時~午後3時
- 実施期間 1月26日(月)~2月4日(水)までの8日間
- 実施場所 大分工業会館(大分市下郡)
- 募集人数 15人(選考あり)
- 受講料・テキスト代 無料
- ☎ 大分県シルバー人材センター連合会 097-540-6313

お知らせ

調理師の皆さんへ

調理師免許を所持し、現に飲食

店や給食施設等で働いておられる調理師の方は、調理師法に基づき2年ごとに調理師業務従事者届を提出していただくことになっていきます。

届出を必要とする調理師の方は、12月31日現在の状況を届出用紙に記入の上、提出してください。届出用紙については、中部保健所由布保健部窓口または大分県のホームページからダウンロードできます。

● 届出期間 1月5日(月)~1月15日(木)

☎ 大分県中部保健所由布保健部 097-582-0660

おふくろ便はいかがですか？

- ふるさとの味と香りがいっぱい
の農産物や手作りの特産品をまごころこめてお届けします。
- 内容 ①米2kg ②手作り味噌500g ③乾しいたけ80g ④つきもち10個 ⑤梅干し150g ⑥粕漬け ⑦さつま芋500g ⑧季節の野菜(大根・白菜・人参・白ネギ・ブロッコリー) ⑨かぼす600g ⑩手作り炒りあられ70g
- 価格 3,000円(送料別)
- ※限定100個です。
- 締切 12月17日(水)
- ※発送は12月21日(日)以降

イベント

新しい年もウォークから

- 湯布院町内の寺社仏閣をみんな歩きましょ。(7km程度)
- 開催日時 1月4日(日)
- 午前9時30分(集合・スタート)
- 集合場所 湯布院庁舎駐車場
- 参加費 200円
- ※万一、事故発生の場合は主催者加入保険の範囲内での補償になります。
- ☎ 由布高原ウォーキング協会 事務局(高田) 0977-185-3067

国土交通省からのお知らせ
すまい給付金について

すまい給付金は、消費税率引き上げによる住宅取得者の負担をかなりの程度緩和するために創設された制度です。住宅の取得時に、新築・中古を問わず年収に応じて最大30万円を受け取ることができます(消費税率8%時)。

● すまい給付金の対象

- ・ 持ち分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることが出来ます。
- ・ ローンを組まれた方はもちろん、現金で購入された方も対象となります。
- ・ 中古住宅(個人間売買を除く)も対象です。
- ・ 住宅ローン減税と併用できます(すまい給付金とは別の手続きが必要です)。

● 申請期間 引渡しから1年以内

- 問い合わせ すまい給付金事務局 ☎0570-064-186 (ナビダイヤル※通話料がかかります) (受付時間:午前9時~午後5時) ☎ <http://sumai-kyufu.jp>



年末年始、ユーバス運休のお知らせ

12月29日(月)から平成27年1月2日(金)まで、ユーバスは運休します。

年末年始の
ゴミの収集日程について

年末年始のごみ収集日程について、お知らせします。

12月31日(水)から1月4日(日)の間は、ごみの収集は行いません。ステーションには、ごみを出さないようにお願いします。

● 年末のごみ収集 (燃やせるごみ)

12月30日(火)まで収集を行います。

● 新年の収集開始日

1月5日(月)から収集を行います。

収集時間は、年末・年始のため普段より早くなることもあります。

挾間・庄内地域は午前8時30分まで、湯布院地域は午前7時30分までにごみステーションに出すようにしてください。

※各地区の収集につきましては、収集日程表にてご確認ください。

年末の施設への持ち込みおよび不明な点は、お問い合わせください。

● 問い合わせ

- 挾間および庄内地域 由布大分環境衛生組合 ☎097-583-0862
- 湯布院地域 由布市環境課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111
- 第2ゆふ浄苑 ☎0977-84-3309

新年を美しい由布市で迎えるため
ご協力をお願いします。

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
庄内庁舎 1月9日(金)午前9時～午前11時
湯布院庁舎 1月21日(水)午前10時～正午
※はさま未来館での相談日はありません。
【司法書士市民相談】担当：司法書士(予約者優先)
不動産、商業登記、成年後見等の法律相談
挾間庁舎 1月13日(火)午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 1月21日(水)午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 1月6日(火)午後1時30分～午後4時
【行政書士相談】担当：行政書士
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
挾間庁舎 1月16日(金)午後1時～午後3時
庄内庁舎 1月9日(金)午後1時～午後3時
※湯布院庁舎での相談日はありません。
☎総務課総務係(庄内庁舎)
☎097-582-1111(内線205)

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは総務課(☎097-582-1111)までお問い合わせください。

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		湯	湯	庄	庄/挾	挾	
	7	8	9	10	11	12	13
		湯	湯	庄	庄/挾	挾	
	14	15	16	17	18	19	20
		湯	湯	庄	庄/挾	挾	
21	22	23	24	25	26	27	
	湯	湯	庄	庄/挾			
28	29	30	31				
1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
			湯	庄	庄/挾	挾	
	11	12	13	14	15	16	17
			湯	庄	庄/挾	挾	
	18	19	20	21	22	23	24
	湯	湯	庄	庄/挾	挾		
25	26	27	28	29	30	31	
	湯	湯	庄	庄/挾	挾		

※12月26日、1月5日は窓口の延長を行いません。
※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

【お詫びと訂正】市報ゆふ11月号に誤りがありました。15ページ掲載記事「由布市戦没者追悼式」の6行目で「挾間詩道会」とありますが、正しくは「日本詩吟学院認可岳星会」です。訂正の上、深くお詫び申し上げます。

編集後記
▼今月はグリーンツリズムをテーマにした特集で、農家の皆さんを取材させていただきました。生き生きと活動される姿に、私も元気をもらいました。早いもので年末です。皆さん良いお年をお迎えください。(か)お祝いよければすべし！よく耳にすることわざですがまさにその通り。今年も残りわずかとなりました。2014年を悔いなく過ごして年明けを迎えよう。(あ)

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会
～再生した家具・自転車を無料で譲ります～
●申込期限 1月11日(日)正午まで
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。
●抽選日時 1月11日(日)12:30～
抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットは12月から来年2月までお休みします。
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金 おしえて！国民年金

源泉徴収票

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、お近くの年金事務所または年金相談センターにお問い合わせください。なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象になっていないため、源泉徴収票は送付されません。

☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

税金 今月の税/料

- 国民健康保険税(普通)7期分
 - 市県民税(普通)4期分
 - 介護保険料(普通)7期分
 - 後期高齢者医療保険料(普通)6期分
 - 入湯税 12月期分(11月分)
- 納期限 平成26年12月25日(日)
※入湯税のみ平成27年1月5日(月)

ひとの動き 11月30日現在()は前月比

総人口	35,606人(-8)	男	17,068人(±0)
世帯数	15,337戸(-6)	女	18,538人(-8)

農業サポーター 教えて！甲斐指導員

防寒対策に気を配り、作物にあつた管理を行いましょう。

●たまねぎ
苗が活着したら12月上旬に1回目の追肥を行います。このときチソ成分の高いものや、やりすぎに注意してください。生育が強すぎると春先のトウ立ちの原因となります。2月ごろにも追肥をするので少量にしましょう。同時にクワでうねの肩を削って除草し、その後軽く土寄せを行います。この時期タマネギバエという害虫が発生することがあります。とこころ枯死した状態になり欠株になります。早めに抜いてください。根元に産卵しますので除去すれば問題ありません。

●だいこん
だいこんは播種後60日ごろから収穫適期になります。収穫が遅れるとス入りになるので適期を逃さず収穫しましょう。また大根は養分欠乏症による生育不良になりやすい野菜です。微量要素の投入や土壌pHに注意しましょう。春どり大根は種まき時期です。

●キャベツ、はくさい
硬く締まったものから収穫しましょう。菌核病や軟腐病に侵された株は土壌伝染するので、速やかに圃場外へ持ち出し処分しましょう。

●ブロッコリー
追肥は肥料切れしないよう速効性の肥料を施すよう心がけます。霜にあたる変色しますので葉で防ぎます。15cm程度の大きさで収穫します。頂部収穫後は脇芽の生育を促すため早めに追肥します。

●ねぎ
追肥には油かす、乾燥鶏糞など有機質肥料も施します。収穫できるものから収穫し、畑では凍害を防ぐため、株元に土寄せをしておきます。害虫のネダニやネギアザミウマがつかないように薬剤などで防除しましょう。

●水田
冬場の粗起こしは土壌の病害虫の軽減につながります。またワラをすき込む場合は石灰窒素などを加えると早く腐熟します。稲こじ病の多発した水田はできるだけ粗起こしをしましょう。この菌は越冬し翌年も発生する可能性が高い病原菌です。玄米に混入すると規格外の米となってしまうので、生育期の予防はまだ先ですが、あぜ草にも付着し越冬します。圃場だけでなく、あぜの草刈りなども徹底しましょう。薬剤については出穂前には散布できません。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
☎097-583-1111(内線1329)



歴史民俗資料館報

木綿の山通信

資料館の前にあるケヤキの木の葉もほとんど散ってしまいい、その枝に止まっている小鳥の鳴き声もなんとなくの悲しく、冬の気配を感じるようになってきた。冬の寒さを想像すると憂うつですが、暑い夏と違って空気が「凜」としているの、集中して文字を追いかけるような気がします。暖かい部屋でのおんぼりとの世界で遊ぶことができる季節だと思えます。

さて、本を読んでいて読めない字や、わからないことを調べると、活躍するのが辞書や辞典などですが、今回はその辞典についてのお話です。

日本最古の辞典は、平安時代初期に空海によって編纂された『篆隸万象名義』だと言われています。その後、僧の昌住が「日本と中国の文化交流をますます密にするためには、漢字書(辞書)が必要だ」と『新撰字鏡』を編纂しました。

平安時代中期には、学者でもあり歌人でもあった源順によって『倭名類聚抄』が編纂されました。

本書は音楽や暦、動物、日用品等、項目の多様性から日本最古の百科辞典としての要素を多分に含んでいるのが特徴です。当時から漢語の和訓を知るために重宝されていたようですが、江戸時代中期に国学が発生すると平安時代以前の語彙・語音や社会、民俗、制度などを知る資料として日本語学・国文学・日本史等の学問分野で重要視されてきました。

この当時の辞典は現在のようにな「五十音順」ではなく、「いろは順」で言葉を並べるのが一般的でした。

江戸時代になると庶民に親しまれた『節用集』が編纂されましたが、これについては次号でお話したいと思います。

※国学：儒教や仏教思想が入ってくる以前の、古代日本に本来あった文化・思想、精神世界を明らかにしようとする学問

(問い合わせ)
陣屋の村歴史民俗資料館
☎097-583-1394
社会教育課(湯布院公民館)
☎097-7184-12604



杉崎 遥郁ちゃん
平成 25 年 12 月 3 日生 挾間町下市



河野 斗哉くん
平成 25 年 12 月 1 日生 湯布院町川上



中野 昊くん
平成 23 年 12 月 19 日生 挾間町挾間



大塔 隆之介くん
平成 25 年 12 月 22 日生 挾間町下市



立川 佑奈ちゃん
平成 25 年 12 月 3 日生 挾間町挾間



内山 嶺弥くん
平成 23 年 12 月 27 日生 湯布院町川上



丸山 蒼太くん
平成 25 年 12 月 19 日生 挾間町挾間



小野 光稀くん
平成 25 年 12 月 19 日生 挾間町古野



村上 鉄将くん
平成 24 年 12 月 25 日生 挾間町赤野



白高 侑咲ちゃん
平成 23 年 12 月 16 日生 挾間町挾間



宮本 愛斗くん
平成 25 年 12 月 18 日生 挾間町古野



工藤 優乃ちゃん
平成 25 年 12 月 11 日生 挾間町向原



Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。2月生まれの申込締切は1月19日(月)です。

健康立市

みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

由布市では平成25年3月24日に健康立市を宣言しました。

こんにちは市長です

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。
毎年、挾間の「きちよくれ祭り」では祭りの最後を飾る「劇」があります。私も出演します…と言うより出演させられます。去年は「暴れん坊奉文」、今年は「あや織り姫」の加藤兵夫太夫を演じました。加賀の国(石川県)の篠原山の大将軍神社の宮司の加藤兵夫太夫は源氏に追われる身となり、三体の神と美しい布を織る「あや織り姫」とお供を連れて逃れ逃れて、現在の挾間町時松に落ち着きます。そこで時を待っているとき(それで時松という地名がついた)、兵夫太夫の夢枕に「一里先の美しい山に三体の神を祀れ」とお告げがありました。早速そこに移り住み、そこを自分の古里にちなんで「篠原」と呼ぶことにしました。また大将軍神社の宮司であったことから、三体の神を祀ったところを「大将軍」と言うようになったのではないかという内容の劇でした。
勸善懲悪の「暴れん坊奉文」は観衆に受けたのですが、今回の「あや織り姫」は少し盛り上がり欠けるところがありました。しかし、「時松」や「篠原」の地名の謂れを伝えることができたことに大変意義を感じています。「そんなことじゃったんかえ知らんかった」という言葉をいただきました。ちなみにそのときお供をなさった方の末裔が現在も時松に住んでいるんですよ。
いよいよ、今年ももうすぐ終わりです。1年が経つのは本当に早いですね。皆さんにとって今年が良い年でしたでしょうか。楽しいことはいつまでも心にとどめ、いやな思いはすべて洗い流し、新しい年を迎えましょうね。
今年もありがとうございました。